

屋外広告物講習会の手数料納付マニュアル

(申請者用)

1. オンライン（電子申請システム）での納付
2. 窓口納付（決済端末による納付）での納付
3. 手数料納付書での納付

1. オンライン（電子申請システム）での納付について

- 1) 長崎県のホームページから長崎県電子申請システムにアクセスします。



長崎県電子申請システム

- 2) 検索キーワードに「屋外広告物講習会」と入力し、検索します。

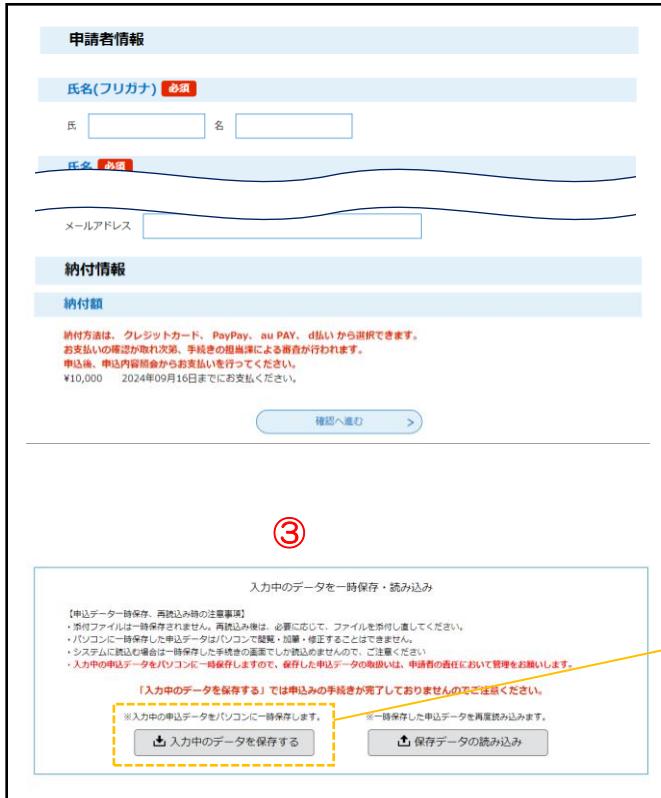
- 3) 「R7年度 屋外広告物講習会受講手数料の納付（～12/16締切）」を選択します。

- 4) すでに利用者登録をされている方はIDとパスワードを入力してログインしてください。

まだ利用者登録が済んでいない方は①から登録を行ってください。

- 5) 利用規約を確認後、
②「同意する」をクリックします。

6) 申込画面の案内に従って必要情報を入力し、③「確認へ進む」をクリックします。



申請者情報

氏名(フリガナ) **必須**
氏 [] 名 []

氏名 **必須**

メールアドレス []

納付情報

納付方法は、クレジットカード、PayPay、au PAY、d払いから選択できます。
お支払いの確認が取れ次第、手続きの担当課による発送が行われます。
申込後、申込内容照合からお支払いを行ってください。
¥10,000 2024年09月16日までにお支払ください。

確認へ進む >

③

入力中のデータを一時保存・読み込み

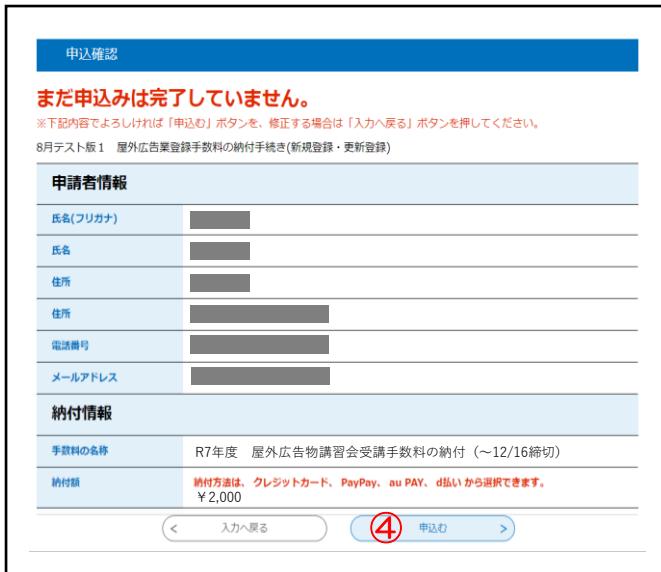
【申込データ一時保存・再読み込みの注意事項】
・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付して下さい。
・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧、加筆・修正することができます。
・システムに読み込む場合は一時保存した手書きの画像でしか読み込めないので、ご注意ください。
・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの責任は、申請者の責任において管理をお願いします。

【入力中のデータを保存する】では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。 ※入力中のデータを保存する ※一時保存した申込データを再読み込みます。 ※保存データの読み込み

入力途中でも
下書き保存が可能です

7) 入力情報に間違いがなければ、④「申込む」をクリックして申込完了です。



申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。
8月テスト版1 屋外広告物登録手数料の納付手続き(新規登録・更新登録)

申請者情報

氏名(フリガナ) []

氏名 []

住所 []

住所 []

電話番号 []

メールアドレス []

納付情報

手数料の名前 R7年度 屋外広告物講習会受講手数料の納付 (～12/16締切)

納付額 納付方法は、クレジットカード、PayPay、au PAY、d払いから選択できます。
¥2,000

入力へ戻る < ④ 申込む >

8) 納付申込が完了すると、【受付完了メール】が届きます。

受付完了メールには、

- ・整理番号
- ・パスワード
- ・申込内容照会ページのURL
が記載されています。

【申込完了通知メール】

D denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp
宛先 [REDACTED] 2024/11/07 (木) 11:13

整理番号: 033033170328
パスワード: g2Cm6kRT7P

手続き名: R7年度 屋外広告物講習会受講手数料の納付 (~12/16締切)

の申込を受けました。

上記の整理番号とパスワードは他人に知られないよう大切に保管してください。

申込内容照会 URL から上記整理番号の申込内容と納付情報をご確認いただけます。

申込内容照会画面の「納付情報」>「オンライン決済」にあるリンクから画面の案内に従って手数料の支払いを行ってください。

※許可申請を紙で行う場合、支払い後は本メールに記載の整理番号を屋外広告物許可（様式第1号）又は屋外広告物更新許可申請書（様式第2号）の右上の余白スペースへ記載の上、各窓口へ運びかに書類の提出をお願いいたします。

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2018/11/1540517198.pdf>

申込内容照会 URL : ◆パソコン、スマートフォンはどちらから
◆パソコン、スマートフォンはどちらから
https://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/test-pref-nagasaki-u/inquiry/inquiry_initDisplay

整理番号とパスワードはどちらも半角英数字で、大文字、小文字は区別されます。

問い合わせ先
長崎県土木部都市政策課景観まちづくり班
電話: 095-894-3151
FAX: 095-894-3462
メール: s08180@pref.nagasaki.lg.jp

このメールは自動記信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

9) URLをクリックします。

10) 整理番号とパスワードを入力し、 ⑤「照会する」をクリックします。

申込団体選択 申込書ダウンロード 不要手続き

申込内容照会

申込照会

整理番号を入力してください
申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください
申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

⑤ 照会する >

11) ⑥オンライン決済のリンクをクリックします。

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	R7年度 屋外広告物講習会受講手数料の納付 (~12/16締切)
整理番号	051709361704
処理状況	処理待ち
処理履歴	2024年11月7日16時47分 申込

納付情報

オンライン決済	Omni Payment Gateway (NTTデータ決済代行) ⑥ お支払いされる方はこちら
支払可能期限	2024年11月14日
納付額	¥10,000
納付済額	
納付状況	未払い お支払いから納付状況の反映までに時間がかかる場合があります。 納付状況が変わらない場合は、時間をおいて再度ご確認ください。 ※最新の納付情報を確認する場合は、「最新データ表示」ボタンを押してください。 1時間以上納付状況が変わらない場合は、 お手数ですが画面下部に記載の窓口までご連絡をお願いします。
納付日	

12) 決済方法を選択し、⑦「支払いへ進む」をクリックします。

申込内容照会

決済方法選択

クレジットカード
PayPay
au PAY
d払い
コンビニ決済

ご利用にあたっての注意事項

□ 本ページは、株式会社NTTデータ（以下「当社」という。）が運営する、各種手数料（以下「手数料」という。）の電子納付専用ページです。手数料は、地方公営企業、独立行政法人のうち必要な方だけ行います。
□ 本ページは、ご契約者専用に設計されたもので、地方公営企業にご登録の手数料料金（以下「手数料料金」という。）の委託またはご利用者様から独立行政法人への手数料の納付に必要な申込手続（以下「手数料料金」とい）、手数料料金の代行手続のいずれかを併せて「手数料料金」といいます。手数料料金の申込手続ができます。
□ 本ページは、手数料料金の支払い手続を実現するためのOmni Payment Gatewayサイトです。

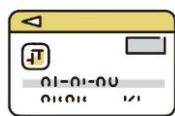
上記の内容をご確認の上、ご同意いただける場合
「同意する」にチェックをして、「支払いへ進む」をクリックしてください。

詳細へ戻る ⑦ 支払いへ進む >

- クレジットカード決済
 - VISA • JCB • Mastercard
 - AMERICAN EXPRESS
 - Diners Club

- コード決済
 - PayPay • auPAY • d払い

- コンビニ決済
(コンビニ店舗で現金払い)

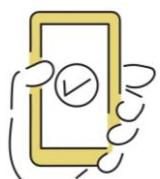


● クレジットカード決済の流れ

1. 決済方法で「クレジットカード」を選択
2. カード番号等を入力して支払い

● コード決済の流れ

【スマートフォンの場合】



1. 決済方法で「コード決済（PayPay、auPAY、d払い）」を選択
2. コード決済アプリを操作して支払い（支払い方法は連携されます）

【パソコンの場合】

1. 決済方法で「コード決済（PayPay、auPAY、d払い）」を選択
2. ID、パスワードでのログイン、又は画面に表示された二次元バーコードをスマートフォンのコード決済アプリで読み取って支払い

※支払いの操作は各アプリの表示に従ってください



● コンビニ決済（番号払い）の流れ

1. 決済方法で「コンビニ決済」を選択
2. 支払コンビニを選択し、必要情報を入力して「確認へ進む」をクリック
3. 受付完了画面に移動して支払い時に必要な情報（第1番号、第2番号）をメモし、操作を完了
※1つ又は2つの番号を使用しますが、コンビニにより異なります
4. コンビニ端末で操作を行い、支払票等を出力し、レジにて現金で支払う

コンビニ決済情報入力画面

納付情報
● 手数料
納付金額
¥500

支払コンビニ
ファミリーマート ▾

お客様情報

氏名
大阪 太郎

電話番号
0505545

メールアドレス
abc@xyz.jp

メールアドレス（確認用）
abc@xyz.jp

<選択へ戻る 確認へ進む >



受け完了画面

コンビニ ファミリーマート

第1番号 1111
第2番号 222222222222

支払期限 2024年6月30日22:00

<詳細へ戻る

13) 支払い操作後に「支払完了通知」メールが届きます。これで手数料の電子納付は完了です。



14) 納付完了後について

【講習会受講申し込みを電子申請システムで行う場合】

納付前に講習会受講申し込みを行っていればこれで手続きは完了です。

まだ申し込みを行っていない場合は、電子申請システムの「R7年度 屋外広告物講習会受講申し込み（～12/16締切）」から申し込みを行ってください。

【講習会受講申込書を提出する場合】

支払完了通知メール又は電子申請システムの申込詳細画面で、納付申込を行った手続きの「整理番号」（12桁）を確認します。

講習会受講申込書（様式第20号）の右側にある納付方法欄の電子納付に✓を入れ、整理番号を記入して申請窓口（都市政策課景観まちづくり班）へ提出（郵送）します。講習会受講申込書は県のHPからダウンロードできます。

[屋外広告物講習会 | 長崎県](#)

様式第20号（第20条関係）

講習会受講申込書

長崎県知事 様 申込人 氏名

長崎県屋外広告物条例第37条第1項に規定する講習会を受講したので、関係書類を添えて申込みます。

写 真 (2.5cm×3cm)	納付方法	
	<input type="checkbox"/> 電子納付（整理番号： ）	
	<input type="checkbox"/> 決済端末による納付（利用明細書貼付※）	
	<input type="checkbox"/> 手数料納付書による納付（納付済証・照合票貼付※）	
	※別葉に貼付すること	
資 格	取得年月日	資格の種類及び認証番号
1 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者		
2 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第3条に規定する電気工事士の資格を有する者		
3 電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条第1項に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者の免状を有する者		
4 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者及び職業訓練修了者のうち帆布製品製造取付けに係るもの		

（注）1 関係書類として、次の書類を添付すること。
(1) 住民票抄本又は住民票謄本
(2) 「屋外広告物の施工に関する事項」の課程の免除を受ける者は、その資格を証する書類
2 写真は、申込前6ヶ月以内に脱帽して正面から上半身を写したものであること。

納付方法

- 電子納付（整理番号： 00000000000000）
決済端末による納付（利用明細書貼付※）
手数料納付書による納付（納付済証・照合票貼付※）
※別葉に貼付すること

※納付申込の整理番号は、記載誤りがあると納付の確認が行えないためご注意ください。

2. 窓口納付（決済端末による納付）について

①作成した申請書類を申請窓口

(都市政策課景観まちづくり班)

へ提出し、手数料連絡票を
受け取る



②手数料連絡票に申請者名を記入する

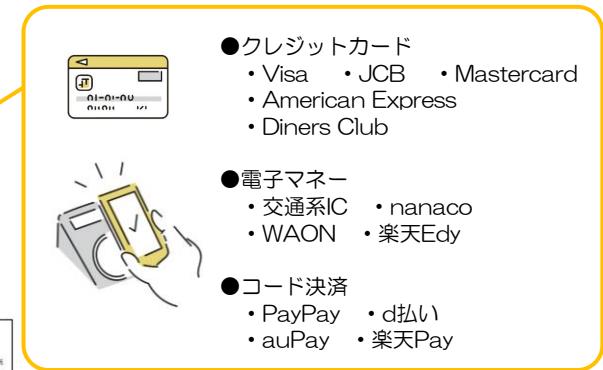
例) 長崎 太郎

③手数料連絡票を持って支払窓口（本庁2階売店）へ向かう

④支払窓口に手数料連絡票を渡す

⑤手数料の支払いを行う

※キャッシュレス決済のみ



⑥利用明細書を

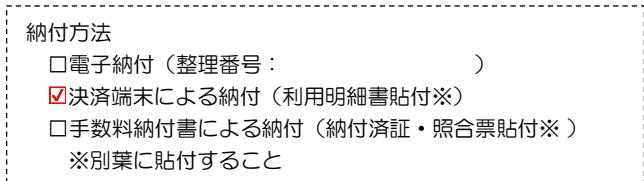
2枚（申請者控え、県提出用）
受け取る



「利用明細書」

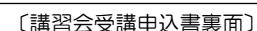
⑦利用明細書の1枚を「講習会受講申込書（様式第20号）」の裏面に貼り付ける

⑧ 「講習会受講申込書（様式第20号）」の表面にある納付方法欄の「決済端末による納付」に を入れる



⑨申請窓口（都市政策課景観まちづくり班）

八提出



3. 手数料納付書での納付について

①申請窓口（本庁6階 都市政策課景観まちづくり班）へ電話連絡または送付状で手数料を納付書で納付したい旨を伝え、受講申込書他必要書類と切手を貼った返信用封筒を郵送する（または事前に連絡を入れたうえで納付書を都市政策課まで取りに行く）

②手数料納付書が送られてきたら支払いを行う **※現金支払のみ**

—上半分を切り離してコンビニや
金融機関等の窓口にもっていく



③ 収納印が押された
領収証書（申請者控え）と納付済証
を受け取る

【手数料納付窓口で納付の場合】

納付窓口で受け取った<利用明細書（レシート）>のうち1部を貼付

【手数料納付書で納付の場合】

領収証書から切り離した<納付済証>と納付書の控え部分から切り離した<納付済証 照合票>の2つを貼付

【 県処理欄 】

□財務会計システムへの申請書等受付の登録

〔講羽今受講由以畫車面〕